

NPO法人タウンサポート鎌倉今泉台

名簿管理規約

1. 目的

本規約はNPO法人タウンサポート鎌倉今泉台（以下「当法人」という）が管理する会員の名簿（以下「名簿」という）に関して、会員の情報、収集、利用などの取り扱いについて定める。

2. 作成項目

名簿には次の項目を原則として記載する。

2.1 氏名

2.2 生年

2.3 住所

2.4 電話番号

2.5 メールアドレス

2.6 正会員・賛助会員の種別及び年会費

3. 管理と利用

3.1 名簿管理責任者は理事長とする。名簿管理責任者は名簿管理担当者を指名することができる。名簿管理担当者は名簿の追加、修正、削除などを行い、名簿が正確且つ最新内容を保持するよう努めなければならない。

3.2 名簿作成過程で収集したいかなる情報も、個人情報保護法その他の法令を遵守してこれを管理する。

3.3 名簿の利用は当法人の運営に関する諸連絡、広報、事業活動実施時にのみ使用する。

4. 禁止事項

名簿の情報は当法人の活動目的以外に使用してはならず、また会員本人の同意なく第三者へ提供してはならない。

5. 改廃

本規約の改廃は理事会において決定する。

（附則）本規約は2023年8月12日から施行する。